

関市平賀第二土地区画整理事業

保留地入札に関する注意事項《入札時》

1. 申 込

1) 入札参加申込書

- ①申込者には、住所欄については、住所又は事務所の所在地、氏名欄については、氏名又は事務所名及び代表者名を記入ください。
- ②購入希望地については街区番号、画地番号、保留地の地積を確認の上記入ください。申込者の欄には、①と同様に記入し連絡用として電話番号を記入し、土地利用目的についても記入ください。

2) 入札保証金

- ①入札参加申込書の提出と同時に金20万円の入札保証金を納入していただきます。(現金)
- ②入札保証金預り書を入札当日に必ず持参してください。
- ③落札の場合は、入札保証金を契約保証金の一部に充当します。(保留地処分規程13条3項)
- ④落札者以外の方には、直ちに入札保証金の20万円を入札保証金預り証と引き替えに返還いたします。

(入札保証金の返還は、入札当日に入札保証金返却請求書をご持参いただき、後日指定の口座へ振込いたします。入金をご確認いただきましたら、入札保証金預り証を組合事務局へご郵送ください。)

2. 入 札

1) 入札の手順

- ①入札にさきだち入札参加者に入札書様式、入札心得書・保留地処分規程・入札書・契約書の雛形、委任状を交付します。

会場に掲示

●保留地処分の公告の写し●保留地処分規程●売買契約書等の関係書類

- ②入札書に1㎡あたりの入札価格を記載して、入札箱に投函します。

2)委任状

買い受け本人以外の方が入札したり、契約したりする場合は、委任状が必要となります。

(息子の名義とする場合など、親が手続きする場合も必要となります。)

注意

保留地の移転登記を行う場合、本人であることが要求されるため、契約名義人と移転登記する名義とは一致する必要があります。

(移転登記とは組合名義から買い受け人(契約名義人)への移転)

3. 落札

理事は、最低処分価額に達した入札書のうち、最高価額で入札した者を落札者とします。

売却決定通知書を交付し、売買契約締結の期日を指定すると共に、指定する期日までに売却価額の10/100に相当する金額を契約保証金として納入していただきます。

(入札保証金：落札者には契約保証金の一部に充当、落札者以外の者にはただちにこれを返還します)

。